

令和8(2026)年度事業計画

学校法人法政大学と締結した基本合意書に基づき、令和8年4月1日より同法人との連携強化が始まることを機に、既に着手している以下の7つの施策の検討・推進を加速させ、将来に向けて発展し得る教育研究体制とそれを支える持続可能な経営基盤の確立を、今後5年を目処に実現する。

なお、本年7月にこれらの施策の検討を踏まえた新たな中期経営計画(5カ年)を策定するとともに、本事業計画をそれに基づいて見直すこととする。

1. 収支均衡の確実な実現に向けた経営改善の推進

5年以内に資金収支均衡を実現するとともに、その間の累積損失額を最小限に抑制することを目的として、抜本的な経営改善を推進する。

2. 令和9年度中高系列校化に向けた万全の準備

令和8年度までに入学した生徒に対して、その期待に応える最良の教育を提供するとともに、法政大学の新たな系列校に相応しい学校づくりに向けて、ハード・ソフト両面の整備に万全を期す。

3. 家政学分野において新たな可能性を拓く大学として発展するための教育研究機能の強化

家政学分野における新たな可能性の追求及び法政大学との連携効果の最大化などを通して競争力と訴求力を格段に高めるための教育研究機能の強化に向けた方策を検討・推進する。その際に、現在文部科学省にて検討中の「新たな評価」制度の在り方(学部の段階別評価など)を踏まえ、それらの施策を先取りする形で教育・学習の質向上に向けた取組を加速させる。

4. 収入を増加させるための戦略の策定・推進

上記2・3を踏まえた学生・生徒納付金収入及び補助金収入の回復・拡大を実現するとともに、千代田三番町・町田両キャンパスの施設・設備の活用を含む新たな事業機会の拡大及び寄付金収入の増加を推進する。

5. 町田キャンパスの利活用と収支均衡に向けた取組の強化

本法人の支出超過の大きな要因となっている町田キャンパスについて、自治体等とも連携して利活用のための方策を検討するとともに、費用の適正化を図り、収支均衡に向けた取組を強化する。

6. 業務構造改革と職員の能力開発・マインドセット変革

DXを通じた業務の抜本的合理化、中長期的な人材配置・育成施策及び人事制度の検討・推進により職員組織の体質を変革し、生産性の飛躍的向上を実現する。

7. 新たなガバナンス体制への移行・確立

連携を契機とした新たな理事会・評議員会体制を確立し、ガバナンス機能のさらなる向上を実現する。